

令和5年度 第3回 松山市子ども・子育て会議
教育・保育部会 会議録

1. 日時

令和6年3月18日(月) 14:40～15:40

2. 場所

松山市青少年センター3階 大ホール

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員(9人)

上岡 周介、鵜久森 克、宇津見 亮子、香川 実恵子、小助川 元太、濱田 由紀、
村上 出、森 公夫、吉野 亜祐美(五十音順、敬称略)

(2) 事務局

保育・幼稚園課

4. 傍聴の可否

可(傍聴者0人)

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 審議事項

①令和6年度の利用定員の設定について

②保育定員確保に向けた方針について

(3) その他

①連絡事項等

(4) 閉会

6. 配布資料

- ・部会次第
- ・松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会 委員名簿
- ・【資料1】令和6年度の利用定員の設定について
- ・【資料2】保育定員確保に向けた方針について

会議録

1. 開会

・事務局

ただ今から、令和5年度 第3回 松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会を開会させていただきます。本日の部会につきましては、委員総数10名のうち、9名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。なお、仙波委員は、所により本日はご欠席されています。続いて、全体会に引き続いての開催になりますので、事務局職員の紹介だけさせていただきます。

保育・幼稚園課 課長の好光でございます。同じく保育・幼稚園課 専任課長の岡本でございます。同じく保育・幼稚園課 専任課長の大森でございます。その他、保育・幼稚園課職員一同でございます。

・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第1項の規定により、これより先は、小助川部会長に進行をお願いいたします。

2. 審議事項

・部会長

全体会に引き続きですね。改めまして、こんにちは。年度末の非常にお忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。さて、本日は、「令和6年度の利用定員の設定」、そして「保育定員確保に向けた方針」について審議するようになっています。

それでは、まず審議事項（1）令和6年度の利用定員の設定について、事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料1「令和6年度の利用定員の設定について」の説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。本日の決定をもって、県へ届出を行うという流れになります。

令和5年度より、教育の定員が270人減、保育の定員が103人増となり、市内全体で教育の定員が8,803人、保育の定員が8,671人確保できる利用定員の設定が示されています。事務局から説明があったとおり、保育士不足や申込児童数の減少により、利用定員を減少する施設もあるものの、新たに認定こども園に移行する施設などがあり、保育の定員は増加しております。

本件について、質問やご意見がありましたら挙手をお願いします。

～委員から意見なし～

・部会長

それでは、今回の事務局（案）を令和6年度の利用定員として設定してよろしいでしょうか。

～委員から異議なし～

・部会長

ご承認をいただきましたので、今回の事務局（案）で県へ届出をお願いします。それでは、続いて、審議事項（2）「保育定員確保に向けた方針について」、事務局から説明をお願いします。

～事務局から資料2「保育定員確保に向けた方針について」の説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。保育ニーズの高い南部・西部地区について、事前に委員の皆さまからの意見を踏まえ、保育定員を確保する方針について事務局から案が示されております。こちらについて、委員の意見を伺いたいということです。ご意見やご質問について、お一人ずつ伺いたいと思います。もちろん、特にご意見がなければ意見なしとしていただいても構いませんが、せっかくの機会ですので、積極的にご発言いただければと思います。

・A 委員

定員確保の方法の1つということでご提案いただいているものだと思いますが、保育の観点から見ると、3歳から5歳児と3歳未満児では活動の内容やいろんな状況が異なりますので、小規模から保育所などへの移行を認可する場合、まずはハード面の設置基準を満たした上での認可をきっちりしていただくことが必要だと思います。

それから、スタッフの確保や研修体制の構築、危機管理体制の整備などそういった課題も多いと思います。また、小規模から保育所に移行したばかりの最初の数年間が、もし3歳以上の児童数が少なかった場合などは、子どもの成長発達にとっても少し寂しいところはあるかな、と感じてしまいますので、そういった点は留意してほしいです。

・B 委員

非常に難しく悩ましい問題とは思いますが、基本的には資料の8枚目のスライドのうち、1番を前提に話を進めていただいていると思います。新設したいと思われる事業者の方もおられるとは思いますが、今後の保育需要も増加見込みとはいえ、不透明な部分が多いと思います。そんな中で一部の事業者が淘汰されていくということも起こりうることだと思いますが、一部の事業者だけではなく共倒れになったりする懸念があり、それが利用者にとっても一番大変なことだと思います。ですので、既存施設を活用していく、という方針でいいのではないかと感じました。

・C 委員

保育定員の確保のためには、既存の事業者がこの保育ニーズを吸収できるのであればそれが一番いいと思います。ですので、そういった定員を増やせる可能性のある園には市からも打診をしていただいて、既存の園がニーズを受け入れられるように進めていただきたいと思います。

また、地域にもよるとは思いますが、個人的には企業主導型の案もなしとは言い切れないと考えています。現に、小規模と企業主導型が併設されて運営しているようなところもあります。そういったところは事業は分かれていながらも、1つの大きな保育施設として運営しています。そういったところも、既存の保育所という枠の中で調整ができるのであれば、1つの選択肢として考えてもいいのではないかとと思います。

ただ、新たに保育所や認定こども園を募集するというのは違うかな、と思います。既存の保育所や小規模保育事業などを活用して定員確保を図る方法を検討してほしいと思います。

・D 委員

かつて保育は就労支援という役割が大きかったが、今は教育・保育という家庭のニーズに応じていくことが少子化対策の1つという新たな流れができています。それに合わせていくためには従来どおりの体制では間に合わない、というのは当然だと思います。そんな中で事務局が示した方針案ですけれども、致し方ないかな、と考えます。ただ、我々既存施設を運営しているものからすると事業をする上で重きを置いているのが、教育・保育の質です。それを担保するためにはいくつかポイントがあると思いますが、1つは他の委員も仰られましたが、設置基準を決して緩めないこと。それから、教育・保育の内容といったところについては、設置主体の責任ではあるものの、監査等でできる限りのことをすること。そして最後に、事業者の方が積極的に施設の情報を公開・提供していくことが必要なのではないかと感じて

います。利用する家庭のほとんどが噂や口コミなどの判断で園を選ばれることが多いと思いますが、そういった情報はすべてが正しいとは限りません。それが理由で家庭が不利益を被るというのは公的サービスとして如何かと思います。さらに基準を設けてでも、いい運営での情報提供ができる体制ができればいいのではないかと思います。

・E 委員

事務局の提案で私はいいいと思います。まず、保護者としては委員が仰ったとおりの質というところを大事にしたいと思っています。そういった点で、今現在、保育所や認定こども園を運営されているところで、ハード面やソフト面のノウハウを持っている体力や余力のある事業者さんが手を挙げてくださるのであれば、そういった施設を積極的に活用していただくのがいいと思います。

また、先に発言された委員さんと同じですけれども、3歳未満児と3歳以上児では発育・発達が大きく異なりますので、保育所になる場合はハード面だけでなく、そういった保育の中身ということも保護者としては気になります。私の周りでも、2歳まで小規模に入っていた人が3歳で転園しなければならない、できれば同じ園にずっと預けたい、という話も聞きますので、保護者としてニーズがあるのは間違いないですけれども、質の面はきっちりしていただきたいと思います。

また、幼稚園との子どもの取り扱いになるという話もありましたけれども、私の周りでもどこどこ幼稚園にどうしても行きたいということで遠いところまで通っている家庭もあります。ですので、それぞれの園の特色を大事にしていきたいです。保護者としては、幼稚園や保育園がお互いに質を高めていきながら、保護者の選択肢が増えるようになればいいな、と思います。

・F 委員

私も既存のものを活用していくという事務局の案で問題ないかと思います。公立直営保育所は、南部にはつばき保育園、西部には味生保育園や余土保育園がありますが、いずれも希望者がたくさんおりまして、入園をお断りせざるを得ない状況です。そういった状況から西部や中心部に近い南部の保育ニーズは高いものだと考えています。

また、松山市保育会でも公立・私立ともに、保育士確保はずっと課題で苦慮しているところでもありますので、新たに保育所を設置となると、そこに多くの保育士の配置が必要になるため、保育士が分散してしまう、すると十分に利用定員を増やすことも反対に難しくなるのではないかと、という懸念を持っています。ですので、既存の小規模保育園さんが自分の園の保育士の人数や施設の状況を踏まえながら、定員の拡充を考えられる、また、しっかりと審査を行っていただいて移行していくのがいいのではないかと考えます。

企業主導型については、地域の保育を担う上で欠かせない役割を担ってくれているとは思いますが、まずは小規模保育園さんや幼稚園さんの意向を確認することが優先だと思いますので、慎重に検討していただけたらと思います。

・G 委員

私が一番懸念するのは保育士さんの確保の問題が大きいと思います。小規模からの移行で保育士の確保が最小限で可能とは言え、そういった施設が増えると、やはり保育士の取り扱いになってしまうのではないかと心配もあります。

また、当園では、園を第一希望としてくれる家庭だけでなく、保育所に入れなかったから幼稚園で預かってくれないだろうかと家庭も一定数います。そのため、小規模の園がどんどん大きくなると幼稚園への申込は減るのではないかなという心配はあります。

そういった中で今大事にしていることは、幼児教育を担う人材の育成だと思っています。そういった人材育成も松山市は考えてほしいと思います。

・H 委員

各委員さん概ね共通している意見なのではないかなと受け止めています。松山市も待機児童対策だと

ということで、すごく保育園も増えたが、気が付けば子どもは少なくなって、保育士は足りない、そういった状況で利用定員を下げる園がじわじわ増えてきている。私立からすると、一度保育事業を始めるとすぐには引けないが、事業を継続できない園も出てくると思う。待機児童対策として行政と協力して頑張ってくれていた園が、その反動で経営が難しくなっている。

そんな中で、たしかに数字上の南部と西部だけ見れば、新たな保育所を作った方がいいなとなるかもしれないが、市全体で相対的に見れば、既存園の経営者としては逆なでされるような感じを受ける。既存事業者にはそういったところまで来ているほど苦しい状況の園もある。

それでも、行政から見て南部や西部で保育定員が必要というのであれば、いざとなったら引けるぐらいの体力をもったところが経営してはどうかと思う。それで最もいいのは、公立保育所を設置することではないか。将来的に南部や西部も子どもは減ると思うので、いざとなったら引ける市という大きな経営母体があるところが保育所を作ること考えてもいいと思う。それぐらいやらないと既存園が苦しむことになる。その理由として大きいのが保育士不足と少子化。それから事業体が小さくてゆとりがない園が多い。そのことから将来的なことを考えれば体力のある経営母体は大事。

公立保育所が多い自治体では、保育所の統合などで柔軟に対応できるが、私立が多い松山市ではそういった柔軟な対応が難しい。今は行政としても非常に重要な判断のタイミングだと感じている。西部と南部のことは既存園に大きな問題を投げつけてくるだろうと思うので、慎重にそして柔軟に対応できる母体に経営をさせていく、そういったことはちょっと考えてほしいかな、と思います。

・部会長

貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。いろいろ伺っていると共通したご意見が多かったと感じます。いろんな立場の方がおられる中で、そういった共通した見解が出るということは、そこが非常に大事な部分なんだろうと思います。

時代が変わって、ニーズが変わって、動向が変わってきている中で、どういったことが必要かという意見だったかと思います。また、預ける側の意見としても、しっかりとした質の高い教育・保育をしていただきたいというニーズもあります。さらに、福利厚生や働きがいといった働き手のことも考えた方針というのが必要だとお話を伺いながら感じました。

・部会長

それでは、最後に私の話もさせていただきましたが、皆さまのご意見をまとめますと、案1は概ね賛成だったかと思います。それから案3についても、多少問題はあるものの事務局案のとおり進めるということで承認させていただくと。案2については、認可保育所等での保育定員確保を優先的に進めることとし、企業主導型保育事業の認可保育所への移行は見送るという方針でよろしいでしょうか。

～異議なし～

・部会長

それでは承認をいただきましたので、委員の皆さまのご意見を踏まえながら、今回の事務局案で検討を進めていただければと思います。

議事は以上でございますが、続いて「連絡事項等」について、事務局から説明をお願いします。

3. その他（連絡事項）

・事務局

～事務局から、連絡事項を説明～

・部会長

それでは、以上をもちまして、本日の全ての審議を終了とします。事務局にお返しします。

5. 閉会
・事務局

それでは、以上をもちまして、「令和5年度第3回松山市子ども・子育て会議教育・保育部会」を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

(了)